北海道旭川聾学校　道徳教育全体計画

関係法令等
・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・幼稚園教育要領
・小学校学習指導要領
・中学校学習指導要領
・特別支援学校学習指導要領

地域の実態
・学区は上川、宗谷、留萌、オホーツク管内及び北空知管内であり、かなり広範囲な対象地域となる。
・主にきこえや言葉に障がいのある幼児児童生徒やその保護者のニーズに応じた教育相談や聴覚障害乳幼児療育事業の推進に取り組んでいる。

学校教育目標
・自ら学び考える子ども
・豊かに表現し伝え合う子ども
・明るく思いやりのある子ども
・心と体がたくましい子ども

道徳教育の重点目標
・基本的な生活習慣の確立をはかり、規範意識を高め、社会に貢献する意欲的な態度を育てる。
・他者の立場を尊重し、思いやりや協調の精神を育てる。
・学習活動や体験活動を通じて、自分自身の在り方や生き方について考えさせ、将来にわたって主体的に生きる態度を育てる。

社会の要請
・聴覚に障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するために、一人一人の教育的ニーズを把握しながら、生活や学習上の困難を改善・克服するための、適切な指導および必要な支援を行う。

幼児児童生徒の実態
・自分で目標を決め、それを達成するまで粘り強く努力することに課題がある。
・基礎的、基本的な知識の習得及び活用力に課題がある
・家庭学習の習慣が身に付いていない。

各学部の重点目標

幼稚部	小学部	中学部
友達とのかかわりの中で、思いやりの心を育てる。	思いやりの心と適切な自己表現の仕方を身に付け、他者とのかかわりの中で豊かな人間関係を育成する。	理解と信頼を基盤としながら、心のふれ合いを大切にし、思いやりのある行動をとれるようにする。

各教科等における道徳教育の指導方針
・各教科等の固有の目標の達成を目指して指導を充実させ、道徳性を養う。
・社会の在り方や先哲の考え方などについての学習を通して、人間としての在り方や生き方について考察しようとする態度を育成する。
・児童が伸び伸びとかつ真剣に学習に打ち込めるよう留意し、学級の雰囲気づくりに努め、思いやりがあり、自主的かつ協力的な人間関係になるよう配慮する。
・言語活動を通し、活動意欲や想像力及び言語感覚を養い、道徳的心情や道義的判断の基礎的な力を育む。
・指導する教師が道徳の精神を自らが授業の中で実践するよう心掛ける。

総合的な学習の時間
・説明、討論やプレゼンテーションなどの言語活動を充実させる。
・就業体験やボランティア活動などの体験活動を充実させる。
・自己の適性や能力を伸ばすとともに、周囲への理解を深め、将来の生き方や進路について考察しようとする態度を育成

道徳の時間の指導方針
・道徳科は、全体で行う道徳教育を補充・深化・統合する「要」の時間とする。
・道徳的価値及び人間としての生き方について自覚を深める。
・幼児児童生徒一人一人の道徳的心情を豊かにし、道徳的判断力を高め、道徳的実践意欲と態度の向上を目指す。
・体験的な活動と密接に関連させ指導する。
・他者の考えに触れるために、集団での学びを確保する。

A　主として自分自身に関すること
自律的に判断し、責任のある行動をすることで、より高い目標に向かって物事をやりぬく事ができるようにする。

B　主として人とのかかわりに関すること
誰に対しても思いやりをもって接し、感謝の気持ちをもち、謙虚な心で他人を尊重する態度を育てる。

C　主として集団や社会とのかかわりに関すること
郷土の伝統と文化を大切にし、社会集団とのかかわりの中で公正、公平な態度で自分の役割を自覚して、集団生活の充実に努めることができるようにする。

D　主として生命や自然、崇高なものとのかかわりに関すること
生命がかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重する心を育てる。
美しい物や気高いもの、自然の偉大さに感動する心を育み、よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じられるようにする。

特別活動における道徳教育の指導方針
・よりよい人間関係を築く力、集団や社会の一員としてよりよい生活づくりに参画しようとする態度を育成する。

生徒指導
・規範意識の育成
・主体性の育成
・協調性と自律性の育成
・安全についての意識の育成
・挨拶や感謝する心など、基本的な生活習慣の確立

学校の環境の充実・規範意識の育成
・環境の美化に努める態度の育成
・ものを大切にする心の育成
・主体性･協調性の育成
・幼児児童生徒の障がいに対応した環境整備の充実

いじめ問題への対応
・幼児児童生徒、教職員の人権意識を高める。
・学校内でいじめを許さない雰囲気づくりをする。
・幼児児童生徒同士、幼児児童生徒と教職員との豊かな人間関係を構築する。
・幼児児童生徒一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動を推進する。
・学校と家庭の連携を推進する。

近隣の学校との交流・規範意識の育成
・近隣の学校との交流及び共同学習の推進

家庭･地域との連携
・生活リズムの確立　・開かれた学校づくり
・地域の行事への参加　・保護者や関係機関との協力体制づくり